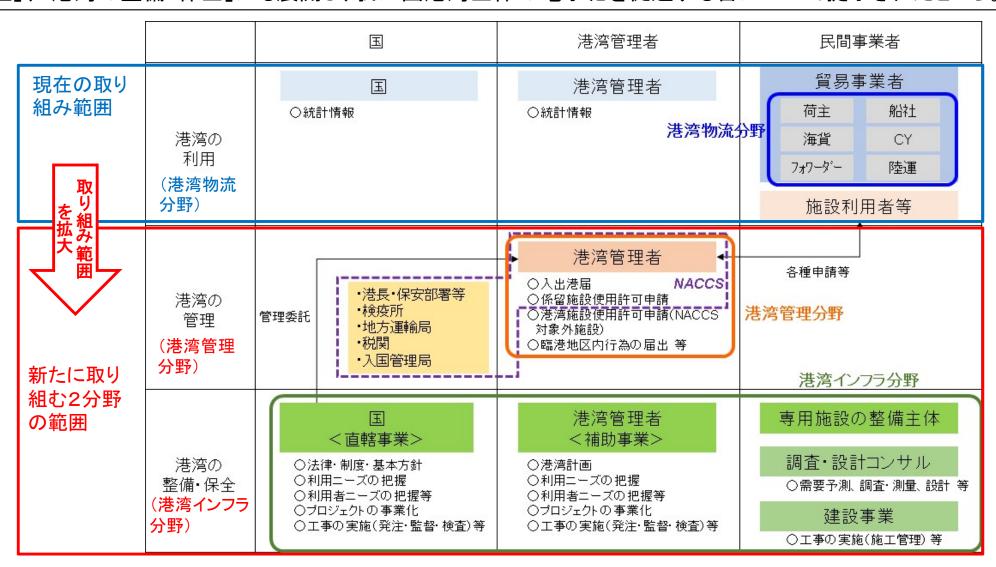
サイバーポート検討WG(港湾管理分野)、 (港湾インフラ分野)について

港湾関連データ連携基盤に関する取組の展開について



- 〇国土交通省及び内閣官房は、情報の利活用による利便性・生産性を最大限まで高める「サイバーポート」の実現 を目指し、民間事業者間の手続を電子化する「港湾関連データ連携基盤」の構築に向けた取組を進めてきた。
- 〇第4回サイバーポート推進委員会(令和2年5月)において、この港湾関連データ連携基盤の取組を「港湾の管理」、「港湾の整備・保全」にも展開し、我が国港湾全体の電子化を促進する旨について提示されたところ。



政府の各計画等における位置づけ



世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(変更)(抄)(令和2年7月17日閣議決定)

- 第1部 世界最先端デジタル国家創造宣言
- Ⅱ. デジタル技術の社会実装
- (4) サイバーポートによる港湾の生産性革命

我が国貿易の99%以上(重量ベース)を取り扱う重要な役割を担う港湾において、これまでの各港湾や主体ごとに委ねられていた個別最適な情報化の取組を、国レベルで促進し、発展させる情報公共インフラとして、「港湾関連データ連携基盤」の令和2年までの社会実装に向けた構築の取組を加速する。

港湾関連データ連携基盤を核に、港湾を取り巻く様々な情報が有機的につながる事業環境である「サイバーポート」を実現することで、我が国の港湾の生産性を飛躍的に向上させる。最先端のAI技術等と集約されたビッグデータを活用した港湾物流の生産性向上や、利用者目線に立った港湾行政の効率化及び災害対応力の向上を、各港湾が推進することにより、我が国港湾全体の国際競争力向上を図る。

① 港湾関連データ連携基盤を核とした港湾の事業環境(サイバーポート)の実現

全国の物流事業者や港湾管理者が保有する、港湾情報や貿易手続情報の連携や利活用により港湾物流の生産性向上等を実現する港湾 関連データ連携基盤について、令和2年中に構築を行い、連携・受入テストの後、令和3年度よりシステムを稼働する。

同基盤の稼働に向けて、港湾の電子化(サイバーポート)推進委員会で利用規約等の検討を行うとともに、利用者の拡大や運営体制確立に 向けた取組を加速する。

さらに、同基盤の港湾管理及び港湾インフラ分野への拡張及び連携を視野に入れた新たな検討体制を令和2年度の早期に立ち上げる。 これらの取組を一体的に進めることにより、<u>我が国港湾全体を電子化し、港湾関連データ連携基盤を核とする港湾の事業環境であるサイ</u> バーポートを実現する。

成長戦略フォローアップ(抄)

(令和2年7月17日閣議決定)

- 6. 個別分野の取組
- (2)新たに講ずべき具体的施策
 - iv)次世代インフラ
 - ① インフラ分野の生産性向上、防災・交通・物流・都市の課題解決ウ)交通・物流の課題の解決

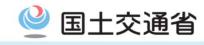
・コンテナトレーラーの自働化の実証に2020年度に着手するなどAI ターミナルを2023年度までに実現するとともに、港湾関連データ連携 基盤の構築・利用促進に加え、<u>港湾に関する行政手続や港湾施設の</u> 維持管理・利用状況などの情報へ拡張を進め、港湾物流において世 界最高水準の生産性と遠隔・非接触で安全な業務環境を創出する。

経済財政運営と改革の基本方針2020(抄) (令和2年7月17日閣議決定)

第3章「新たな日常」の実現

- 1.「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化への 集中投資・実装とその環境整備(デジタルニューディール)
- (1)次世代型行政サービスの強力な推進―デジタル・ガバメントの断行
- ④ 分野間データ連携基盤の構築、オープンデータ化の推進
- (中略)インフラ関連データの公開を進め、官民共通のデータ基盤を2020年度中に整備・公開する。その上で、国・地方自治体・民間が保有する国土・経済活動・自然現象に関する様々なデータを連携したデータプラットフォームを2022年度までに構築する。

新たなWGの設置について(港湾管理、港湾インフラ)



高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT総合戦略本部)

•本部長:内閣総理大臣

官民データ活用推進戦略会議

- •議長:内閣総理大臣
- ·副議長:IT政策担当大臣、内閣官房長官、総務大臣、経済産業大臣
- 議員:議長・副議長を除く全国務大臣、内閣情報通信政策監及び有識者

官民データ活用推進基本計画実行委員会

•会長:村井慶應義塾大学教授

(委員会構成:民間委員+各府省庁:局長級)

<合意・決定の場>

港湾の電子化(サイバーポート)推進委員会

(内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室+国土 交通省港湾局設置)

- •座長:村井慶應義塾大学教授
- ·関係省庁(指定職級:局長/審議官等): 内閣官房(IT総合戦略室)、財務省、 農林水産省、経済産業省、国土交通省 有識者、関係民間団体等

検討依 頼

> 結果 報告

内閣官房 IT総合戦略室 所管会議体

<議論・調整の場>

既存のWGを改組

サイバーポート推進WG(港湾物流分野)

(国土交通省 港湾局設置)

- •座長:京都大学大学院 小野教授
- ・関係省庁(課長級、議論テーマに応じ参加)
- ・関係民間団体等(議論テーマに応じ参加)

新たに2WGを設置



○サイバーポート検討WG(港湾管理分野)
○サイバーポート検討WG(港湾インフラ分野)

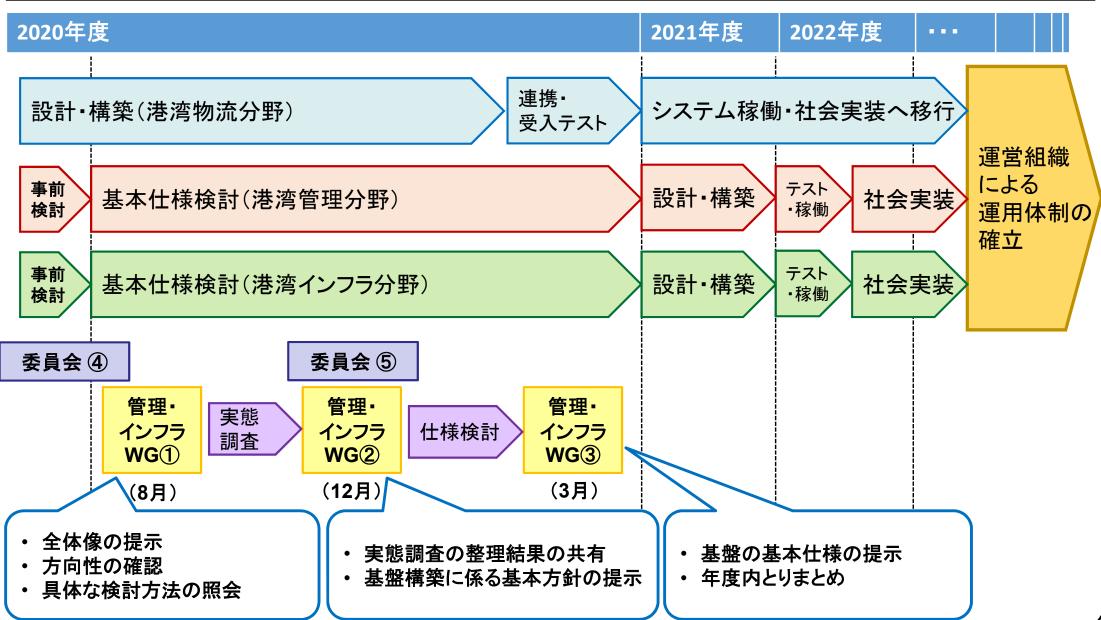
(国土交通省港湾局設置)

- •座長:京都大学大学院 小野教授
- ・関係省庁(課長級、議論テーマに応じ参加)
- ・関係民間団体等(議論テーマに応じ参加)
- ⇒港湾関連データ連携基盤(港湾管理分野)、港湾関連 データ連携基盤(港湾インフラ分野)の構築に向けた 検討を行う。

港湾関連データ連携基盤に関する全体スケジュール(案)



〇港湾管理分野ならびに港湾インフラ分野については、2020年8月頃に基本仕様の検討を開始し、2021年度からのシステム構築を想定。



港湾関連データ連携基盤(3分野)の全体像

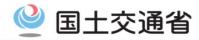


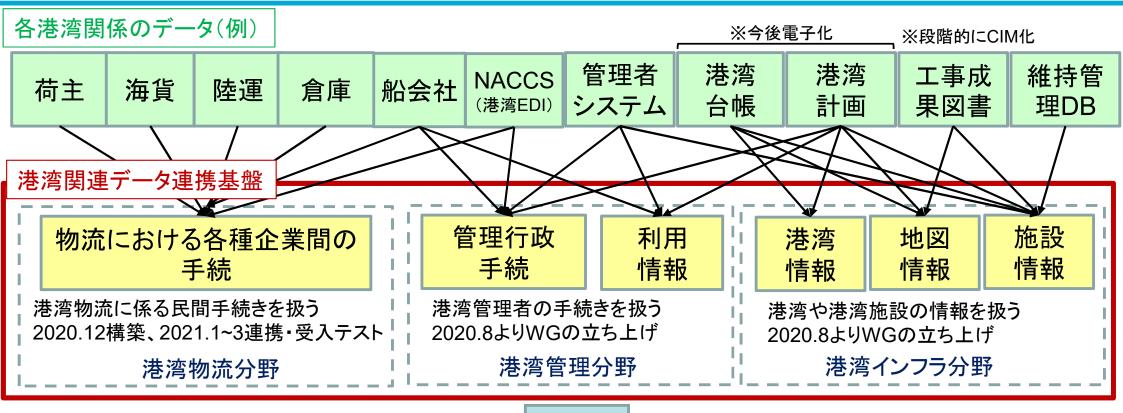
- 〇現実の港湾(Physical Port)に関する情報を全て電子化し、情報の利活用による利便性・生産性を最大限まで 高める「Cyber Port」を実現する。
- ○港湾の利用(活動)については、各種の手続を電子化(物流分野・管理分野)する。
- ○港湾の空間・施設については、港湾及び港湾内の各施設の情報を電子化(インフラ分野)する。
- 〇データ連携基盤を通じた情報の一元化を図ることにより、重複性の回避やトレーサビリティの確保、資料の散逸 回避、一覧性向上、工事等におけるオープンイノベーションの実現など、港湾の抜本的な生産性向上を実現。

現実の港湾(Physical Port) 電子化された港湾(Cyber Port) 港湾の利用(活動)=手続 手続情報 港湾物流 港湾施設等の利用 (=民間事業者間手続) (=行政への申請手続等) 港湾 管理者 荷主 陸運 税関 施設 電 船社 利用者 <u>インフラ情報</u> 港湾施設情報 港湾工事 施設情報 港湾施設 地盤•海洋情報 港湾の空間・施設(ハード)

管理分野 物流分野 インフラ分野 港湾施設情報 現況の施設配置情報 区域情報 空間情報 港湾計画(将来計画)

港湾関連データ連携基盤の効果





1stステップ(各分野ごとの効果発現)

- ○港湾物流における各種書類の入力コス トの軽減
- ○正確で迅速な手続きの実現

- ○港湾の行政手続きの簡素化
- ○調査・統計等の情報収集の効率化
- 〇維持管理・災害復旧の効率化等
- ○施設データの散逸防止
- 〇二一ズを踏まえた民間の技術開発

将来的に(分野横断的なシナジー効果の創出)

全国のコンテナ流動の 実態を把握し、効率的な 物流体系構築のための 施設整備の企画立案 (物流・地図・施設) 災害時における荷主 等による物流の代替 ルートの検討 (物流、利用、地図、 施設) 大型クルーズ船寄港 時の渋滞予測を市民 に向けアナウンス (利用、地図、施設、 交通情報) 港湾への定期航路就 航情報や土地利用に 基づく、新たな企業の 立地促進 (利用、地図、施設)

港湾工事等における 港湾利用者間調整の 円滑な実施 (管理、利用、地図、施 設)